

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社スクロール			コード	8005		
提出日	2024/5/8		異動（予定）日	2024/5/31			
独立役員届出書の提出理由	第83期定期株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	村瀬 司	社外取締役	○													○	有
2	宮部 貴之	社外取締役	○													○	有
3	宮城 政憲	社外取締役	○										○				有
4	一杉 逸朗	社外取締役	○							△							有
5	小野 亜希子	社外取締役	○													○	有
6	馬場 知瀬子	社外取締役	○													○	新任 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	村瀬司氏は、情報システムを中心とするコンサルティング企業を経営され、多数の企業のコンサルティング業務の経験を有するとともに、企業経営を監督する十分な見識を有しております。当該知見を活かして特に当社グループにおけるＩＣＴの利活用及び基盤強化に向けた取り組み等に関する監督、助言などを期待しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはない判断し、独立役員として指定するものであります。
2	該当事項はありません。	宮部貴之氏は、衣料品・雑貨・家具等の無店舗事業及び有店舗事業の経営に長く携われ、海外生産や輸入実務の経験を有するとともに、企業経営を監督する十分な見識を有しております。当該知見を活かして当社の業務執行体制及び経営課題への取り組み等に関する監督、助言などを期待しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれないと判断し、独立役員として指定するものであります。
3	宮城政憲氏は、2021年9月から現在までHRTFの代表であり、同氏と当社との間には、人事施策等を支援する業務委託契約に基づく取引がありましたが、当該取引は現在終了しており、いずれも取引額が僅少であることから、経緯及び性質に照らし、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれないと判断しております。	宮城政憲氏は、大手メーカーや複数の経営コンサルティングファームでの実務経験と幅広い業種における人事、労務及びコーポレートガバナンス関連を中心とした企業経営を監督する十分な見識を有しております。当該知見を活かして法令改正及びコーポレートガバナンス・コードに即したガバナンス体制の強化・充実等に関する監督、助言などを期待しております。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれないと判断し、独立役員として指定するものであります。
4	一杉逸朗氏は、2008年6月から2017年6月まで株式会社静岡銀行の業務執行者でありましたが、現在は同行を退いております。なお、同行と当社には、継続して銀行取引及び長期借入に係る取引がありますが、その規模並びに性質に照らし、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれないと判断しております。	一杉逸朗氏は、金融機関及びシンクタンクでの経験を有するとともに、財務及び会計ならびに企業経営全般を監督する十分な見識を有しております。当該知見を活かして法令改正及びコーポレートガバナンス体制の強化・充実等に関する監督、助言などを期待しております。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれないと判断し、独立役員として指定するものであります。
5	該当事項はありません。	小野亜希子氏は、監査法人や公認会計士事務所及び民間企業での職務経験を有するとともに、M&A等による企業評価等の知見を有しております。当該知見を活かして特に財務、税務及び企業経営管理に関する監督、助言を期待しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれないと判断し、独立役員として指定するものであります。
6	該当事項はありません。	馬場知瀬子氏は、衣料品・雑貨・化粧品等の販売店における運営及びマネジメントの職務経験を通じて、リテールやマーケティングにかかる幅広い知識及び人材の育成開発に関する知見を有しており、当該知見を活かして当社の経営全般及び人事政策への取り組み等に関する監督、助言などを期待しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれないと判断し、独立役員として指定するものであります。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄附を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。